

就職者に係る「家賃支援費」貸付決定後の 届出・申請手続き

※貸付金は当該年度分のみ決定により

4月に今年度分の借入手続き「借入申込申請書」と「就業証明届」を提出

9月にも「就業証明届」提出し、貸付金半期分を10月に送金

「家賃支援費」貸付決定・貸付契約の締結	
提出期限	貸付決定通知後 14 日以内に提出
提出書類	<input type="checkbox"/> 第 6 号様式「借用証書」 <input type="checkbox"/> 貸付金振込先の借受人名義の通帳の写し <input type="checkbox"/> 連帯保証人の住民票の写し <input type="checkbox"/> 連帯保証人の印鑑登録証明書

就職・就業中



「就業証明届」を毎年4月と9月に提出（就業期間中5年間）

就業中は、貸付金は返還猶予

就 業 中
<input type="checkbox"/> 就職・就業中 ・ 第 23 号様式「就業証明届」 ※毎年 4 月と 9 月の末日までに提出
<input type="checkbox"/> 勤務先を変更した ・ 第 22 号様式「就労先変更届」
<input type="checkbox"/> 就業期間中に業務上事由により死亡した <input type="checkbox"/> 就業期間中に業務に起因する心身の故障で業務を継続できなくなった ・ 第 11 号様式「返還免除申請書」 ・ 死亡届け、医師による診断書、労災申請の関係書類の写し等
<input type="checkbox"/> 5 年間就業を継続した ※返還免除を申請する ・ 第 11 号様式「返還免除申請書」 ・ 第 23 号様式「就業証明届」

離職した等	
<input type="checkbox"/> 離職したが、求職活動中	<input type="checkbox"/> 離職し就職する意思はない
<input type="checkbox"/> 返還猶予を申請する ・ 第 9 号様式「返還猶予申請書」 ・ 第 24 号様式「離職届」 ・ 第 25 号様式「求職活動状況報告届」	<input type="checkbox"/> 業務外の事由により死亡又は心身の故障で従事できなくなった
貸付金の返還猶予	<input type="checkbox"/> 返還申請する ・ 第 7 号様式「返還計画申請書」
	貸付金返還開始



貸付金の返還免除



貸付金返還の完済

借用証書の返還



その他の届出・申請

新潟県児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業実施取扱細則の「第 18 届出義務」等を確認の上、直ちに提出してください。「様式」は新潟県社会福祉協議会ホームページに掲載しています。

【申請・届出先】

〒950-8575 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ内

社会福祉法人新潟県社会福祉協議会 TEL 025-281-5605 <http://www.fukushiniigata.or.jp/>

<input type="checkbox"/> 貸付を辞退する ・ 第 13 号様式「貸付辞退届」 <input type="checkbox"/> 貸付契約を解除したい ・ 第 7 号様式「返還計画申請書」	<input type="checkbox"/> 貸付契約解除後も引き続き大学等に在学 ・ 第 9 号様式「返還猶予申請書」 ・ 第 17 号様式「在学証明届」
<input type="checkbox"/> 氏名、住所、連絡先の変更 ・ 第 14 号様式「住所・氏名等変更届」 ・ 住民票の写し、又は戸籍抄本等	<input type="checkbox"/> 災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由 ・ 第 9 号様式「返還猶予申請書」 ・ 医師診断書等の発生事由を証明する書類
<input type="checkbox"/> 死亡、行方不明 ・ 第 15 号様式「死亡・行方不明届」 ・ 死亡届の写し、又は住民票除票等	<input type="checkbox"/> 死亡、又は障害により返還できなくなった ・ 第 11 号様式「返還免除申請書」 ・ 死亡届の写し、障害を証明する書類
<input type="checkbox"/> 連帯保証人の変更 ・ 第 16 号様式「連帯保証人変更申請書」 ・ 連帯保証人の直近の年間収入を証明する書類 ・ 連帯保証人の住民票の写し ・ 連帯保証人の印鑑登録証明書	<input type="checkbox"/> その他事由により返還困難となった ・ 第 11 号様式「返還免除申請書」 ・ 返還困難状況を客観的に判断できる書類

